

中央新幹線（東京都・名古屋市間）に係る環境影響評価準備書（神奈川県）
についての公聴会（準備書公聴会）公述申出要領

神奈川県では、神奈川県環境影響評価条例第48条第1項の規定に基づき、中央新幹線（東京都・名古屋市間）に係る環境影響評価準備書（神奈川県）について、関係地域の住民等の方を対象として公聴会を開催します。

1 準備書公聴会の開催の日時及び場所

日 時	場 所
平成26年1月12日（日） 午前9時30分から	宮前市民館ホール 川崎市宮前区宮前平2-20-4
平成26年1月13日（月・祝） 午前9時30分から	サン・エールさがみはら 相模原市緑区西橋本5-4-20

※ 来場に当たっては、できるだけ公共交通機関を御利用ください。

2 準備書公聴会の目的と公述

この公聴会は、環境影響評価法第20条第1項の規定に基づき、この事業に係る環境影響評価準備書について知事が事業者に対し意見を述べるに当たり、関係地域内の住民等の方から、この環境影響評価準備書についての環境保全上の見地からの意見をお聴きすることを目的として開催するものです。（自分の土地とルートとの位置関係、ルートや非常口の位置の変更の有無、工事の開始時期、用地取得・補償に関することなどは、環境保全上の見地からの意見には当たらず、口述の対象とはなりませんので、御留意ください。）

知事は、事業者に意見を述べるに当たり、公聴会で述べられた意見について、環境保全上の見地から十分考慮します。

(1) 公述の申出

公聴会で、この事業に係る環境影響評価準備書について、環境保全上の見地からの意見を述べようとする方は、公述の申出をしていただく必要があります。

この公述の申出は、公聴会で意見を述べようとする本人が、述べようとする意見及びその理由等を記載した「公述申出書」を提出することにより行っていただくことになります。

申出に当たっては、次の「3 公述の申出に関する事項」を参照してください。

(2) 公述方法

公聴会では、原則として公述の申出をされた本人に、「公述申出書」に記載された内容を述べていただくことになります。

環境影響評価準備書の範囲を超えた意見を述べたり、環境保全上の見地からの意見の範囲を超えた発言をしたりすることはできません。

なお、公述人の氏名や住所、公聴会における発言内容は、行政資料として県民等への情報提供（情報公開）の対象になりますので、あらかじめ御了承ください。

3 公述の申出に関する事項

- (1) 公述人となることができる方は、次のとおりです。
- ア 関係地域内に住所を有する者又は勤務する者
 - イ 関係地域内で農業、林業、漁業等に従事する者
 - ウ 関係地域内に事務所若しくは事業場を有する事業者又は法人その他の団体（法人その他の団体については、定款その他の規約により代表者が定められているものに限ります。）

※ここでいう「関係地域」は、次の地域になります。

横浜市青葉区
川崎市中原区、高津区、宮前区、麻生区
相模原市緑区、中央区
愛川町

(2) 公述申出書の提出方法

ア 公述申出書の記載事項

公述申出書には、次の事項を日本語で記載してください。窓口で配布している用紙（「公述申出書」）を使用するほか、必要な事項をもれなく記載すれば、任意の用紙でもかまいません。

- ①氏名（法人その他の団体の場合は、名称及び代表者の氏名）
- ②住所（法人その他の団体の場合は、事務所の所在地）
- ③関係地域内に勤務している方は、勤務する場所、関係地域内で農業、林業、漁業等に従事している方は、その従事する場所
- ④対象事業の名称

「中央新幹線（東京都・名古屋市間）」と記載してください。

⑤期日及び会場

次の2箇所のうち、いずれかを選んでください。

期 日	場 所
平成26年1月12日（日）	宮前市民館ホール
平成26年1月13日（月・祝）	サン・エールさがみはら

⑥公聴会において述べようとする環境保全上の見地からの意見及びその理由

環境影響評価準備書についての環境保全上の見地からの意見とその理由を項目ごとに整理して具体的に記載してください。

環境影響評価準備書に記載されている主な項目等は次のとおりですので、意見をまとめる際の参考にしてください。

なお、公述申出書用紙に記載しきれない場合は、継続用紙を使用してください。

※公述時間は、一人当たり7分以内ですので、その点に御留意ください。

○電話番号

電話番号は公述申出書の必須事項ではありませんが、公聴会について連絡する時に使用しますので、できるだけ記入してください。

【環境影響評価準備書の主な記載項目等】

- | |
|--|
| 1 対象事業の目的及び内容 |
| 2 対象事業実施区域及びその周囲の概況 |
| 3 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法 |
| 4 環境影響評価の結果 |
| ① 大気環境（大気質、騒音、振動、微気圧波、低周波音） |
| ② 水環境（水質、水底の底質、地下水、水資源） |
| ③ 土壤に係る環境その他の環境（地形・地質、地盤、土壤、その他の環境要素（日照阻害、電波障害、文化財、磁界、地域分断、安全（危険物等、交通））） |
| ④ 動物（重要な種及び注目すべき生息地） |
| ⑤ 植物（重要な種及び群落） |
| ⑥ 生態系（地域を特徴づける生態系） |
| ⑦ 景観（主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観） |
| ⑧ 人と自然との触れ合いの活動の場（主要な人と自然との触れ合いの活動の場） |
| ⑨ 廃棄物等（建設工事に伴う副産物、廃棄物等） |
| ⑩ 温室効果ガス等（温室効果ガス等） |
| 5 環境保全のための措置 |

イ 公述申出期限（公述申出書提出期限）

平成26年1月6日（月）（必着）

（郵送される場合は、申出期限までに必着するようあらかじめ郵送に要する日数を見込んでお送りください。）

ウ 公述申出書の提出先

神奈川県環境農政局環境部環境計画課

〒231-8588（住所の記載は不要です。）

(3) 公述人の選定

公述人は、公述申出書を提出された方の中からあらかじめ選定します。できるだけ多くの方が意見を述べることができるよう公述は1人1回に限ります。口述申出人多数の場合は抽選になります。

選定の結果は、公述申出書を提出された本人に通知します。また、公述人として選定された方には、その際に公述時間や公述の順番を併せてお知らせします。

なお、公述の順番の変更はお受けできませんので、あらかじめ御承知ください。

4 その他

公述申出人がない場合、公聴会は中止になります。中止の際は県ホームページでお知らせします。（URL <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f247/>）

5 問い合わせ先

公聴会についての御不明の点は、

神奈川県環境農政局環境部環境計画課 環境影響審査グループ

電話 045（210）4070（直通） へお問い合わせください。

公述申出書

平成 年 月 日

神奈川県知事殿

申出人 郵便番号
住 所

ふりがな
氏 名
法人等にあっては名称
及び代表者の氏名

電話番号

次の公聴会に出席して意見を述べたいので、神奈川県環境影響評価条例施行規則第20条第1項の規定に基づき申し出ます。

対象事業の名称：中央新幹線（東京都・名古屋市間）

公聴会の期日及び場所

いずれかに○を つけてください	期 日	場 所
	平成26年1月12日(日)	宮前市民館ホール
	平成26年1月13日(月・祝)	サン・エールさがみはら

1 公述人となることができる理由（公述申出資格）
(該当する記号のどれか一つに○をつけ、必要事項を記載してください。)

- ア 関係地域内に住所を有している。
- イ 関係地域内に勤務している。
勤務先の名称及び所在地
- ウ 関係地域内で農業、林業、漁業等に従事している。
従事する業務及び場所
- エ 関係地域内に事務所若しくは事業場を有する事業者又は法人その他の団体である。
(法人その他の団体にあっては、定款その他の規約により代表者が定められています。)
関係地域内の事務所又は事業場の名称及び所在地

※ここでいう「関係地域」は、次の地域です。

横浜市青葉区、川崎市中原区、高津区、宮前区、麻生区、相模原市緑区、中央区、愛川町

詳細については、「中央新幹線（東京都・名古屋市間）に係る環境影響評価準備書（神奈川県）についての公聴会（準備書公聴会）公述申出要領」を参照していただき、なお御不明の点は環境計画課までお問い合わせください。

2 公聴会において述べようとする環境影響評価準備書についての環境保全上の見地からの意見及びその理由

裏面のとおり（裏面に記載しきれない場合は、継続用紙を使用してください。）

1 提出先 〒231-8588（住所の記載は不要です。）

神奈川県環境農政局環境部環境計画課

電話 045(210)4070(直通)

2 提出期限 平成26年1月6日(月)必着

(郵送される場合は、期限までに必着するようあらかじめ郵送に要する日数を見込んでお送りください。)

3 お願い 電話番号の記載は公述申出の必須事項ではありませんが、公聴会について連絡する時に使用しますので、できるだけ記入してください。

【公聴会において述べようとする環境保全上の見地からの意見及びその理由】

No. _____

(継続用紙)

住 所

市

区

No.

(ふりがな)

氏 名

(法人等にあっては名称及び代表者の氏名)

対象事業の名称：中央新幹線（東京都・名古屋市間）

【公聴会において述べようとする環境保全上の見地からの意見及びその理由】

(継続用紙)

住 所 市 区

No. _____

(ふりがな)

氏 名

(法人等にあっては名称及び代表者の氏名)

対象事業の名称：中央新幹線（東京都・名古屋市間）

【公聴会において述べようとする環境保全上の見地からの意見及びその理由】